

令和4年1月26日

保護者 各位

福島県立橘高等学校長

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について（お知らせ）

平素より本校の教育活動について御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、福島市、会津若松市、郡山市、いわき市及び南相馬市に「まん延防止等重点措置」が実施されることを受け、県教委から、県北地区、県南地区、会津地区、いわき地区及び相双地区の県立高校に新型コロナウイルス感染症対策のレベルを引き上げることが示され、不要不急の外出自粛や感染症拡大の防止が求められました。本校として下記のとおり対応することとしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

1 対象期間 令和4年1月27日（木）から令和4年2月20日（日）まで

2 教育活動全般について

(1) 検温、マスク着用、換気、手洗いを徹底します。

(2) 以下の活動については、リスクの高い活動場面（近距離、長時間、接触）を避けながら工夫して実施します。

- ・ グループや集団になる活動
- ・ 音楽や部活動での合唱、器楽演奏
- ・ 部活動での運動

(3) 昼食時の防止策を徹底します。（対面しない、会話を控える、換気を強化するなど）

(4) 日常の健康観察を徹底します。

- ・ 体調不良が見られる場合には検温・観察し、速やかに早退の連絡をします。

(5) 宿泊を伴う学校行事等はいりません。

(6) 感染者、濃厚接触者への偏見が生じないように指導します。

3 部活動について

(1) 宿泊を伴う学校行事、合宿や遠征、他校との練習試合等は停止します。ただし、全国、東北、県大会の宿泊を兼ねての参加は可能です。

(2) 活動前後に会食することを控え、会話の際はマスク着用を指導します。

(3) 外部団体と交流する場合は、感染症対策の徹底について協力を求めます。

4 その他のお願い

(1) 不要不急の外出及び感染拡大地域への往来は控えてください。

(2) やむを得ない事情により感染拡大地域へ往来する場合は、往来後2週間の健康観察を徹底してください。（登校は可です。）

(3) お子様本人が感染したり、濃厚接触者として特定された場合やお子様に風邪等の症状が見られる場合、ご家族に発熱された方がおられる場合など、無理に登校することのないようご配慮願います。

(4) ご心配な点がある場合には学校までご相談ください。また、お子様やご家族のPCR検査の実施など、関連情報についても御一報いただきますようお願いいたします。

（問合せ先 橘高等学校 教頭 024-535-3395）